中小企業・SDGs ビジネス支援事業 2022 年度公示に向けたご案内

2022 年度公示(以下、「本公示」) は 2022 年 9 月 15 日(木)を予定しています。ただし、新型コロナウイルス感染症拡大等の状況によっては、これらの予定が変更となる可能性があります。

1. スケジュール(予定)

公 示 日 : 2022 年 9 月 15 日 (木)

事 前 登 録 締 切 : 2022 年 9 月 30 日 (金) 正午 企画書一式提出締切: 2022 年 10 月 31 日 (月) 正午

選定結果通知:2023年2月下旬

2. 募集内容

2022 年度公示は試行的制度改編を行い、従来の普及・実証・ビジネス化事業(中小企業支援型・SDGs ビジネス支援型)(調査委託型)に加え、二一ズ確認調査及びビジネス化実証事業を募集します(基礎調査及び案件化調査を試行的に改編)。なお、各国の渡航再開状況を踏まえ遠隔実施型の募集は行いません。詳細につきましては、本公示の際に公開される募集要項をご確認ください。

(1) 調査メニュー

それぞれの調査メニューは、JICA 民間連携事業部ホームページ(<u>URL</u>) から詳細をご確認いただけますので、ご参考ください。

① (新メニュー)ニーズ確認調査(ビジネス化支援型)

提案法人が開発途上国のビジネス展開に関する初期仮説に基づき、顧客ニーズの検証、顧客ニーズと製品/サービスとの適合性の検証を実施した上で、初期的な事業計画を策定する調査。提案法人と JICA は、経費の直接のやり取りが原則発生しない契約を締結する。

② (新メニュー) ビジネス化実証事業 (ビジネス化支援型)

提案法人が開発途上国の課題解決に貢献し得るビジネスの開始に向けて、製品/サービスに対する顧客の受容性を確認した上で、製品・サービス提供体制構築及び収益性確保に目途を立たせ、事業計画の精度を高める事業。提案法人と JICA は、経費の直接のやり取りが原則発生しない契約を締結する。

③ (継続実施)普及・実証・ビジネス化事業(調査委託型)

相手国実施機関と共に、途上国の課題解決に貢献し得るビジネスの事業化に向けて、

技術・製品・ノウハウ等の実証活動を含むビジネスモデルの検証、提案製品等への理解の促進、ODA事業での活用可能性の検討等を通じ、事業計画案を策定する事業。提案法人は必要に応じてコンサルタントを雇上し、JICAと業務委託契約を締結する。

(2) 対象法人区分

事業/区分	ビジネス化支援型		調査委託型	
	ニーズ確認調査	ビジネス化実証事業	普及・実証・ビジネス化事業	
			中小企業支援型	SDGsビジネス支援型
中小企業(スタートアッ	0	0	0	
プを含む)				
中小企業団体	0	0	0	
中堅企業	0	0	0	
みなし大企業		0		0
大企業		0		0
その他本邦登記法人	0	0		0

各法人区分については、法人区分チャート(URL)をご確認ください。

(3) 地域金融機関連携案件

提案法人と地域金融機関が連携して海外展開を検討・調査することで、途上国の課題を解決する SDGs ビジネスの実現性を高めるとともに、地域活性化に一層資することを目的とし、提案法人と取引のある地域金融機関(地方銀行、第二地方銀行、信用金庫、信用組合)に所属する人材が参画する提案を 2021 年度第二回公示に引き続き募集します。 地域金融機関所属の業務従事者が担う役割とその目的を明確にした上で、二一ズ確認調査及びビジネス化実証事業では当該業務従事者にかかる旅費を、普及・実証・ビジネス化事業(中小企業支援型)では、旅費に加えて人件費を上限額に上乗せして計上可能です。

(4) 応募勧奨分野・課題

本公示では、以下のアフリカを対象とした案件及び、DX や外国人材還流に係る高い開発効果が見込まれる提案について応募を強く勧奨します。また、グローバルアジェンダ(URL)との親和性が高い案件についても、積極的に評価します。

(高い開発効果が見込まれる案件は、審査基準に基づき積極的に評価します。)

- 2022 年 8 月開催の第 8 回アフリカ開発会議(TICAD8)に向けたアフリカ(北 アフリカを含む)各国を対象とした提案
- デジタルトランスフォーメーション (DX) (デジタル技術やデータに基づく価値創出による課題解決の飛躍的な実現) に資する提案
- 外国人材の日本への還流に資する提案(途上国での人材育成や活用への具体的な取組が含まれることが必要)

(5) 対象国

本支援事業の対象国は、原則、JICA の在外拠点(在外事務所及び支所)が設置されている ODA 対象国が中心となります。なお、安全管理上等の理由から、アフガニスタン、イエメン、イラク、シリア、スーダン、ハイチ、ブルキナファソ、ベネズエラ、南スーダンは対象国から除外します。また、対象国であっても、応募時点で外務省海外安全情報(危険情報)(http://www.anzen.mofa.go.jp/)において「レベル 3:渡航は止めてください(渡航中止勧告)」「レベル 4:退避してください。渡航は止めてください(退避勧告)」と指定されている国又は地域、JICA 安全対策措置において「渡航禁止」とされている国又は地域は、JICA の安全管理上、本支援事業の対象外となります。

※ミャンマーを対象国とした応募につきましては、情勢が刻一刻と変わっていることを踏まえ、応募を検討されている場合はお近くの JICA お問合せ窓口(<u>URL</u>)へ<u>公</u>示前までにご相談ください。

3. 個別相談

本公示では事前の個別相談を強くお勧めしております。ただし、公示日から審査結果通知までの間は、本公示への応募を予定されている個別案件に関する相談対応は、選定の公平を確保するため、不可となります。あらかじめご了承願います。

4. 事前登録

本公示に応募される方は、2022 年 9 月 30 日 (金) 正午までにウェブサイトにて事前登録が必須となります。登録方法は本公示の際にご案内します。

以上